

国のお墨付き！

～時代が求める福利厚生制度～  
国が税制面から応援する「企業型確定拠出年金」とは？





中小企業の健全な「事業の継続と発展」に貢献します！



あいおい総合FP事務所

代表 姉川 淳一 Junichi Anegawa

株式会社あいおい総合保険サービス 東京支店長  
ファイナンシャルプランナーCFP®、FP技能士1級、証券外務員1種



## 【プロフィール】

出身地 福岡県（福岡大学法学部卒業）  
1994年 **ソニー生命入社**：福岡支社ライフプランナー、1996年より営業所長として人材の採用・育成、マネジメントに従事  
2003年 **三井住友海上あいおい生命入社**：営業推進部課長として法人営業を推進。2008年より代理店向け教育・研修業務に従事、  
2012年よりライフ・コンサルタント（直販社員）向け教育・研修業務に従事  
2021年 **現職**、一般社団法人共創デザイン総合研究所 上席コンサルタント兼務  
2022年 企業型確定拠出年金（DC）の導入サポート、および従業員さま向け投資教育を開始

あいおい総合FP事務所

〒131-0033 東京都墨田区向島1-26-17-401 Mobile:090-3012-8488

Mail:[anegawa@aioi-sogo.com](mailto:anegawa@aioi-sogo.com) URL: <https://aioi-sogo.com>



## 1. 資金繰り強化につながる情報提供

☞ 中小企業の“資金繰り改善”や“財務体質の強化”につながる知識や考え方、ノウハウをお伝えしています！ 社長が個人資産を貯めておくことは、会社を守るために重要な財務戦略といえます。



会社と社長にかけこく  
お金を残す**33**の方法！

## 2. 「企業型確定拠出年金(DC)」導入サポート

☞ 「効率的な老後の資産形成」と「福利厚生充実」が両立でき、国が税制面から応援する有利な制度、今話題の「企業版DC」の導入をサポートします。



## 3. 従業員さま向けお金の勉強会・個別相談

☞ 少人数制のセミナー・勉強会、個別相談を定期的に行います。「お金に好かれる5つのスキル」をお伝えし、将来に対する漠然とした不安を解消します。



経営に役立つ情報提供と専門家の紹介で、**企業価値を高める**お手伝いをします！

## 4. 「事業継続力強化計画」申請サポート

☞ 「自然災害に強い会社作り」を目的に、**経済産業局**への申請書作成から提出・認定までサポートする中で、「会社を守る」方法を一緒に考えていきます。



## 5. 補助金申請サポート

☞ 「小規模事業者持続化補助金」「IT導入補助金」「ものづくり・商業・サービス補助金」「事業再構築補助金」など、ご希望があれば、**認定支援機関**と連携しサポートします。



## 社長さん！ 「稼いでも、稼いでも、手元にお金が残らない・・・」 という悩みをお持ちではありませんか？

### 【セミナー開催の理由】

- ☑ 私は、現在の厳しい経営環境下、どれだけ「**法人と個人に資金を残して行けるか！**」が、事業を**健全に継続させる**カギだと思っています。  
と言うのも、私が新卒で入社した当時日本一の専門店チェーンが、90年代後半、メインバンクの破綻をきっかけに倒産に追い込まれたのを目の当たりにし、企業の**資金繰りの重要性**を痛感したからです。
- ☑ 実際に昨今の物価高で「**コスト削減**」に悩んでいる経営者も多く、この手法を取り入れた結果、**資金繰り改善のきっかけ**が出来たと喜んでいただいています。このような**経営課題**に少しでも貢献したいとの思いからこのセミナーを開催しています。



# はじめに

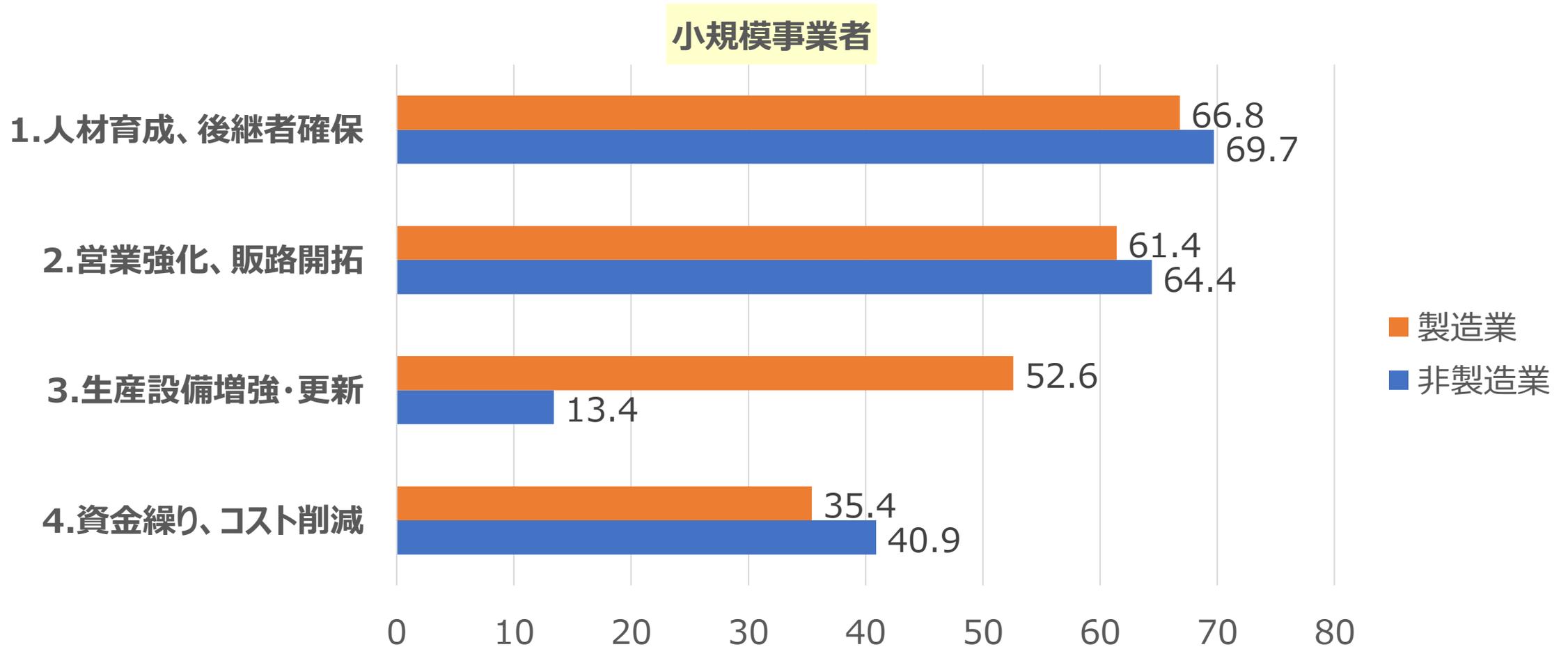
- 多くの経営者が**経費削減**や**節税**に取り組んでいると思われそうですが、**社会保険料**については、具体的な対策を講じないまま「**義務感**」で支払い続けているのではないのでしょうか？
- しかし、オーナー経営者にとって社会保険料は「**会社負担分も自己負担と同義**」なので、両者を合算すると**税負担**を超える場合があります。
- また、**法人税**は赤字なら課税対象になりませんが、**社会保険料**は**赤字でも負担**が必要です。しかも「**見えない増税！**」と言われているほど、近年負担が増えています。従って、**キャッシュフロー改善**のために早い段階で**対策**を検討することをお勧めしています。
- あいおい総合FP事務所では、社会保険料適正化が期待できる「**新しい年金制度**」の導入をサポートしています。また、資金繰り改善を目的に「**会社と社長にお金を残す方法**」など経営に役立つ情報を提供していますので、お気軽にご相談ください。



質問です

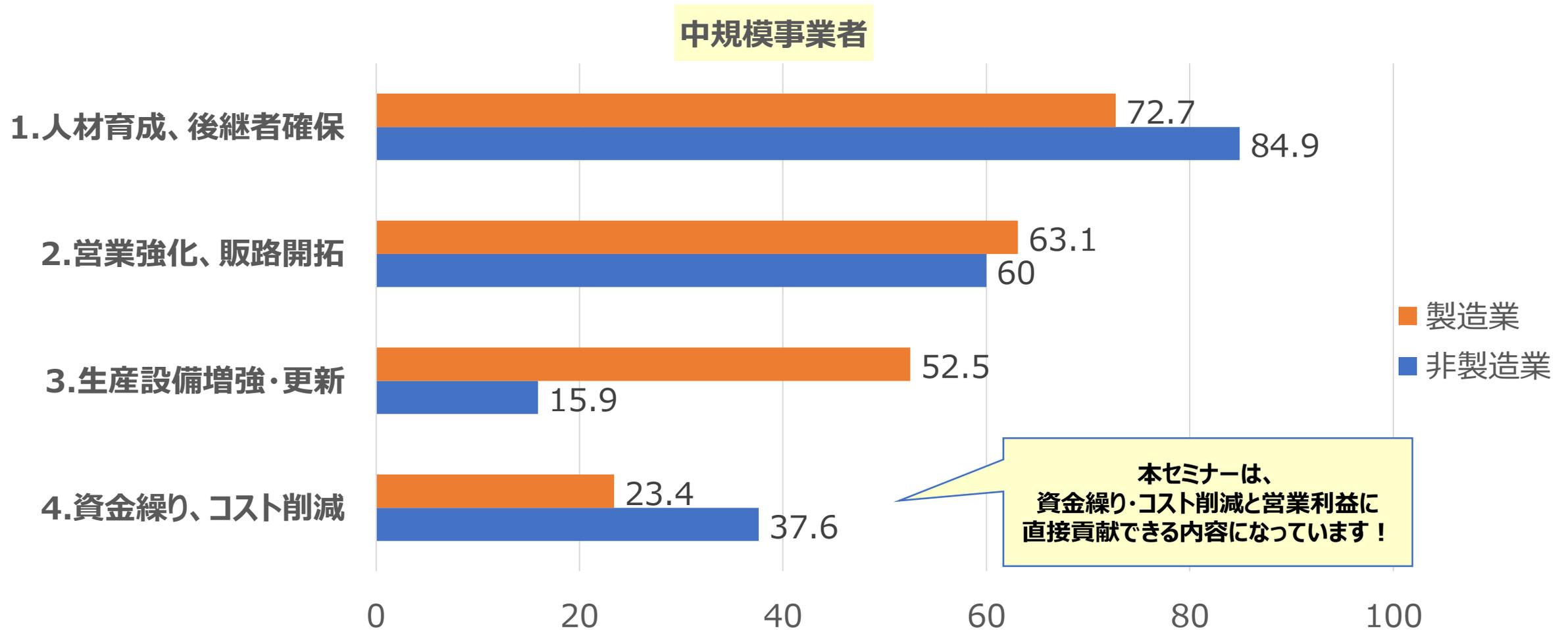
# お尋ねします、経営課題は何でしょうか？

## □ 小規模企業白書2020より「重要と考える経営課題」（企業規模別、業種別）



# お尋ねします、経営課題は何でしょうか？

## □ 小規模企業白書2020より「重要と考える経営課題」（企業規模別、業種別）



**Q**：会社負担の掛金「0円」で、役員・従業員の**退職金制度**が導入でき、加入者が増えれば増えるほど**社会保険料**が減少する、国が認めた**私的年金制度**をご存じですか？

**A**：答えは

**企業型確定拠出年金(DC)です**

**国の  
お墨付き！**

→将来の資産作りを**税制面**から応援してもらえる、法律に基づく**国の制度**です！

確定拠出年金の加入者(2021年3月現在)	
個人型(iDeCo)	約227万人
企業型	約750万人

中小企業での導入が急速に増えています



セミナーの流れ

※2つの制度を合わせて約977万人、日本の労働人口6,831万人のうち14.3%

## □ 全体像

【STEP1】

「企業型確定拠出年金（企業型DC）」の基本、しくみ



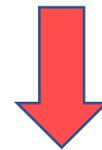
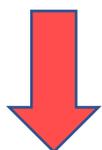
【STEP2】

加入者および導入企業のメリット・デメリット



【STEP3】

導入効果例、導入までのスケジュール



《次回》

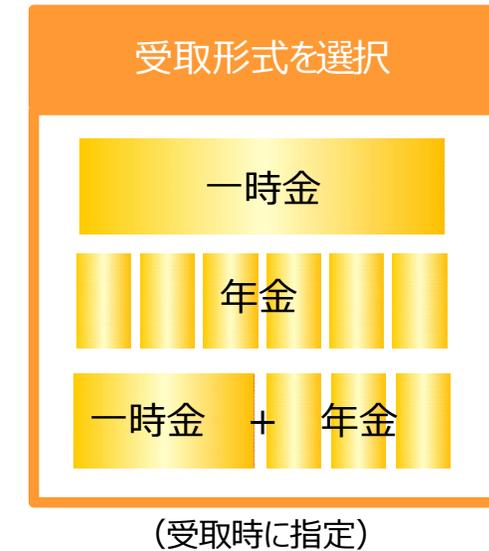
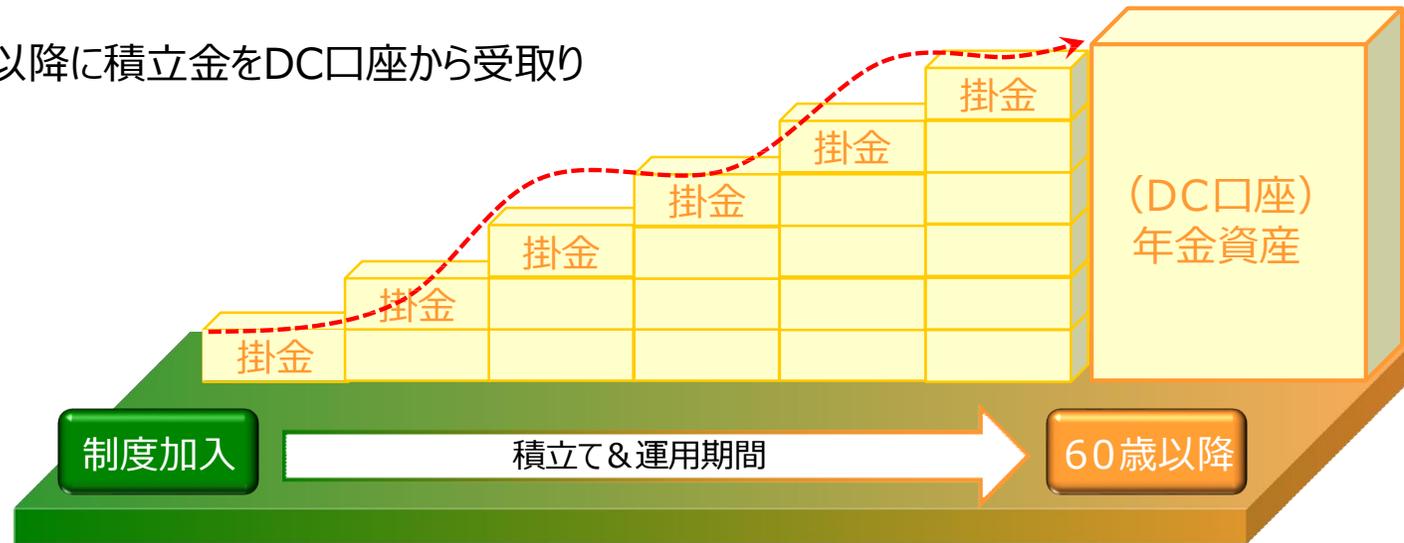
（詳しく知りたい方は個別相談へ）

（興味のない方は別のテーマへ）

# 企業型確定拠出年金のしくみ

## □ 加入者が「3つの税制優遇」を活かして年金資産を形成し、60歳以降に受け取ります

- ①会社が加入者全員のDC口座を開設
- ②加入者は給与の一部（最高55,000円まで）を毎月積立て
- ③積立金は、加入者自身が専用商品ラインナップから選択して運用・見直し
- ④60歳以降に積立金をDC口座から受取り



**POINT !**  
メリット  
【3つの税制優遇】

掛金は  
非課税

運用益は  
非課税・再投資

受取時も  
税制優遇措置

## □ 加入者のメリット

1. 掛金は自分の給与の中で**0円～55,000円まで**自由に選ぶことができる（選択制プラン）
2. 掛金の分だけ、個人の**所得税・住民税、社会保険料**が軽減される（税効果は最低でも15%）
3. 法律に基づく**税制優遇措置**がある  
①掛金は非課税、②運用益は非課税・再投資、③受取時(一時金・年金)も税制優遇
4. 受取りは最長**75歳**まで据置可能
5. **口座管理料**は会社負担、年末調整や確定申告も不要
6. **投資教育**の機会を得ることができ、老後資金を自分で増やすことができる
7. 加入者向け**コールセンター**(自動音声なし)、**WEBサイト**が充実



## □ 導入企業のメリット

経営者・役員も加入出来ます

1. 加入者**2名**から導入できる（他社は30名、50名、100名以上など）
2. 選択制プランの場合、掛金の**会社負担は“0円”**（新たな積立コストは発生しません）
3. 加入者1名あたり年間66万円まで**掛金全額が損金算入**できる（福利厚生費）
4. 加入者が増えれば増えるほど、会社負担の**社会保険料**が軽減される（最大のメリット！）
5. 求人の際、「**退職金制度あり**」と記載でき、採用面でも有利になる
6. 福利厚生制度の充実と転職者のDC資産の受け皿になる
7. **投資教育**を継続することで、お金の面で自立した人材を育成できる  
※投資教育は専任講師が実施します

- ☑ 運営管理機関：あいおいニッセイ同和損保、資産管理機関：野村信託銀行
- ☑ 管理コストは別途発生します



# DCを活用して掛金を積立てるメリット

## 銀行預金で積立

支給項目	月例給与 (現行)	350,000
	(DC掛金)	—
	(DC掛金控除後)	350,000
控除項目	厚生年金保険料	32,940
	健康保険料	17,712
	介護保険料	3,240
	雇用保険料	1,050
	所得税 (復興税含)	7,575
	住民税	14,839
	控除額合計	77,356
差引支給額	手取り額	272,644
	金融機関への貯蓄	20,000
	<b>可処分所得額</b>	<b>252,644</b>

## DC活用で積立

350,000	(DC掛金控除前)
<b>20,000</b>	<b>(DC掛金)</b>
330,000	新・月例給与
31,110	
16,728	
3,060	
990	
6,915	
13,544	
72,347	
257,653	
—	
<b>257,653</b>	<b>5,009円</b>

### 【計算の前提】

- 月例給与 (現行) : 350,000円    ● DC掛金月額 : 20,000円
- 健康保険 : 東京都    ● 雇用保険 : 一般の事業    ● 労災保険 : その他の各種事業    ● 人的控除 : 基礎控除のみ

注1 : 下記給与明細はイメージでありある一時点での税率、社会保険料率で計算したものであり必ずしも現時点での数値を反映するものではありません

注2 : 「所得税」、「住民税」、「社会保険料」のそれぞれに効果が表れる時期は、実際には一定の異なる期間が必要となります

導入効果

# 導入効果：月額給与35万円(40歳以上)

DC拠出額 (年間拠出額)	0 円	10,000 円 (12万円)	20,000 円 (24万円)	30,000 円 (36万円)	55,000 円 (66万円)
年間社会保険料 (加入者負担分)	659,304 円	623,016 円	622,656 円	586,368 円	549,540 円
月額給与	350,000 円	340,000 円	330,000 円	320,000 円	295,000 円
標準報酬月額(厚生年金)	360,000 円	340,000 円	340,000 円	320,000 円	300,000 円
厚生年金保険料	395,280 円	373,320 円	373,320 円	351,360 円	329,400 円
健康保険料等	264,024 円	249,696 円	249,336 円	235,008 円	220,140 円
所得税及び住民税	268,974 円	259,954 円	245,507 円	236,488 円	206,705 円
年間給与収入	4,200,000 円	4,080,000 円	3,960,000 円	3,840,000 円	3,540,000 円
所得控除	2,419,304 円	2,359,016 円	2,334,656 円	2,274,368 円	2,171,540 円
課税所得	1,780,696 円	1,720,984 円	1,625,344 円	1,565,632 円	1,368,460 円
<b>加入者のDC加入効果(年間)</b>	-	<b>45,308 円</b>	<b>60,115 円</b>	<b>105,422 円</b>	<b>172,033 円</b>
社会保険料の効果	-	36,288 円	36,648 円	72,936 円	109,764 円
税額の効果	-	9,020 円	23,467 円	32,486 円	62,269 円
年間拠出額に対する割合	-	37.8	25.0	29.3	26.1
<b>事業主負担分 社会保険料の効果</b>	-	<b>37,874 円</b>	<b>38,957 円</b>	<b>76,831 円</b>	<b>116,329 円</b>
事業主分の社会保険料	700,140 円	662,266 円	661,183 円	623,309 円	583,811 円

# 報酬100万円の役員が加入した場合

DC  
導入前

■ 年収1,200万円



【年間】

所得税	1,272,200円
住民税	823,300円
社会保険料	1,386,960円
<b>税・社会保険料合計</b>	<b>3,482,460円</b>

DC  
導入後

■ 年収1,134万円



【年間】

所得税	1,125,200円
住民税	760,700円
社会保険料	1,352,616円
<b>税・社会保険料合計</b>	<b>3,238,516円</b>

これだけの効果

**年間 ▲243,944円**

※税金計算上の控除は、給与所得控除・基礎控除・社会保険料控除のみ  
社会保険料は令和4年度東京都料率を使用

## □ 個人型(iDeCo)と企業型DCのちがい

	個人型(iDeCo)	企業型(選択制)
運営主体	国民年金基金連合会	年金規約の承認を受けた企業
引受単位	個人	企業
拠出限度額	5,000円～ <b>23,000円</b>	3,000円～ <b>55,000円</b>
加入可能年齢 (拠出期間)	60歳⇒65歳までへ改正	65歳⇒70歳までへ改正 ※企業単位で選択
効果	<b>掛金は全額が所得控除対象</b> ただし、給与として支払われたあとの 「手取り」から拠出	掛金は「給与」ではないため、 <b>全額が税金(所得税・住民税)と 社会保険料の対象から外れる</b>
口座管理料	個人負担	会社負担
移換	企業型に移換可能	他の企業型・個人型ともに移換可能

※2022年の改正で加入可能年齢が5年長くなりました

□ 講師は「お金の健康診断」の登録FPで全国から相談を受けています！

## ☑ 勉強会メニュー例

「お金に好かれる”5つのスキルとは？」より抜粋

- 【貯める力】 ストレスなく支出を減らすコツ
- 【稼ぐ力】 会社員の生涯賃金とは？
- 【増やす力】 お金を増やさないといけない理由  
社会保障・年金・物価  
人生にかかる三大資金、金利の力  
銀行・証券・保険のちがい  
債権、株式、リート  
投資信託の仕組み  
ネット証券、MORNINGSTAR
- 【使う力】 価格ではなく価値で判断できる力
- 【守る力】 国の制度を活用しお金を守る  
所得税、源泉分離課税、贈与税  
NISA、積立NISA、ドルコスト平均法  
iDeCo(確定拠出年金)、保険の活用

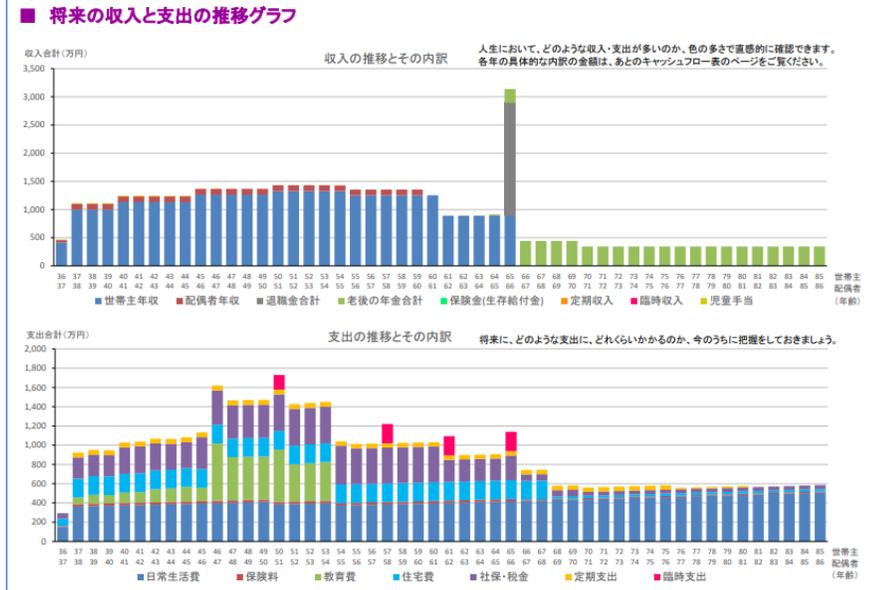


子育て世代を応援する  
「お金のナビゲーター」として活動しています！

<https://mag.okane-kenko.jp/entry/2022/08/04/141349>

# 従業員さま向け無料個別相談

## □ ライフプランニングや資産運用に関する相談など無料で実施中です！



「ライフプラン」を作成することによって、将来に対する漠然とした不安を解消することができます！  
オンライン(ZOOM)でも実施していますので、お気軽にご相談ください

## □ 導入事例 2 社のケース（導入初年度）

	従業員	導入時加入者	社会保険料減少額
埼玉県の運送会社	203名	68名	<b>150.6万円</b>
茨城県の建設会社	12名	8名	<b>36.8万円</b>

### 【私たちの目的】

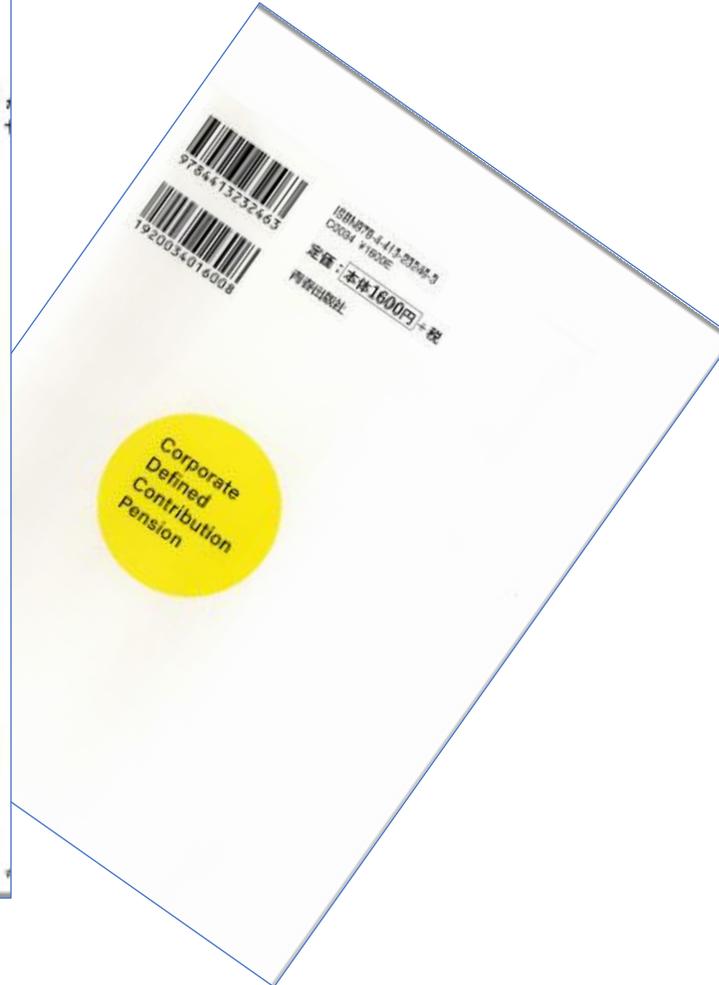
- ☑ 私たちの目的は、社会保険料を軽減し会社の「**財務体質を強化**」することです。  
例えば、**営業利益率5%**の会社であれば、社会保険料が年間**100万円**減少した場合、なんと**2,000万円の売上高に相当**します！
- ☑ さらに、「効率的な資産形成」と「福利厚生制度の充実」を両立させることが出来るため、大きなメリットと言えるのではないのでしょうか？

いつでも無料でシミュレーションできますので、気軽にご相談ください



✓ このスキームにご興味はありますか？       Yes     No

## □ 頭のいい会社はなぜ、企業型確定拠出年金をはじめているのか



導入企業の事例を含め、分かりやすく解説されています。



【著者】 株式会社 Financial DC Japan 代表取締役 岩崎氏